

京都市告示第146号

令和4年4月1日京都市告示第2号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和4年5月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	服部酒店	京都市中京区壬生松原町41	取扱中止により削除	—	—	—
2	田中たばこ酒店	京都市中京区黒門通三条上る上一文字町309	取扱中止により削除	—	—	—
3	進士酒店	京都市右京区梅津尻溝町41-48	取扱中止により削除	—	—	—
4	川島酒店	京都市右京区龍安寺斎ノ宮町18-1	取扱中止により削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)